

第二章

都市づくりの目標（全体構想）

1. 都市づくりの理念と目標

1-1. 都市づくりの基本理念

本市が今後 20 年間の都市づくりを進めていくにあたり、都市づくりの基本となる理念を以下のように定めます。

都市づくりの基本理念

活力あふれ 自然と都市が調和した 安全で安心して暮らせる まちづくり

※都市づくりの基本理念の設定について

筑紫野市の 20 年後を見据えた都市づくりを進めていくうえで、都市づくりのキーワードとして「活力、調和、安心」を掲げ、①活力あふれるまちづくり、②自然と都市が調和したまちづくり、③安全で安心して暮らせるまちづくりを大きな柱に設定しています。

また、都市計画マスタープランの上位計画である第五次筑紫野市総合計画では、将来都市像として、「自然と街との共生都市 ひかり輝くふるさと ちくしの」を掲げ、「地域に活力をもたらす産業・雇用の創出」、「人権尊重のまちづくり」、「地域コミュニティによるまちづくり」などの施策を展開していきます。

これらを踏まえ、市民や事業者、行政が協働し、自然を大切にしながら、良好な住環境を創出するとともに、誰もが住みたい、住み続けたいとすることができる都市づくりをしていくことを念頭に基本理念を設定しています。

1-2. 将来都市像

20 年後に本市が目指すべき姿である将来都市像について、本市の最上位計画である第五次筑紫野市総合計画に即して、以下のように定めます。なお、将来都市像の実現に向けては、基本理念に基づきながら、都市づくりを進めていきます。

筑紫野市の将来都市像

自然と街との共生都市 ひかり輝くふるさと ちくしの

1-3. 都市づくりの目標と基本的方向

将来都市像の実現に向けて、達成すべき都市づくりの目標を次の 6 つの視点から設定します。また、6 つの目標を達成するための都市づくりの基本的方向を示します。

目標 1 : 地域特性に応じた計画的な市街地の形成 (まちの視点)

今後 20 年間で予想される社会経済や価値観の変化に柔軟に対応しながら、計画的で秩序ある市街地形成を目指すとともに、各地域の生活環境、交通環境、自然環境などの「筑紫野らしさ」に応じた、個性あふれる市街地の形成を目指します。

【都市づくりの基本的方向】

- 二日市地域における土地の高度利用を推進し、活力のある市街地を形成します。
- 西鉄朝倉街道駅、JR 天拝山駅、西鉄筑紫駅、JR 原田駅周辺における拠点機能を強化し、生活の拠点となる市街地を形成します。

▼土地の高度利用のイメージ



▼生活拠点となる市街地のイメージ

駅周辺にスーパーやコンビニ、病院、金融機関等の生活利便施設を配置し、生活の拠点となる市街地を形成



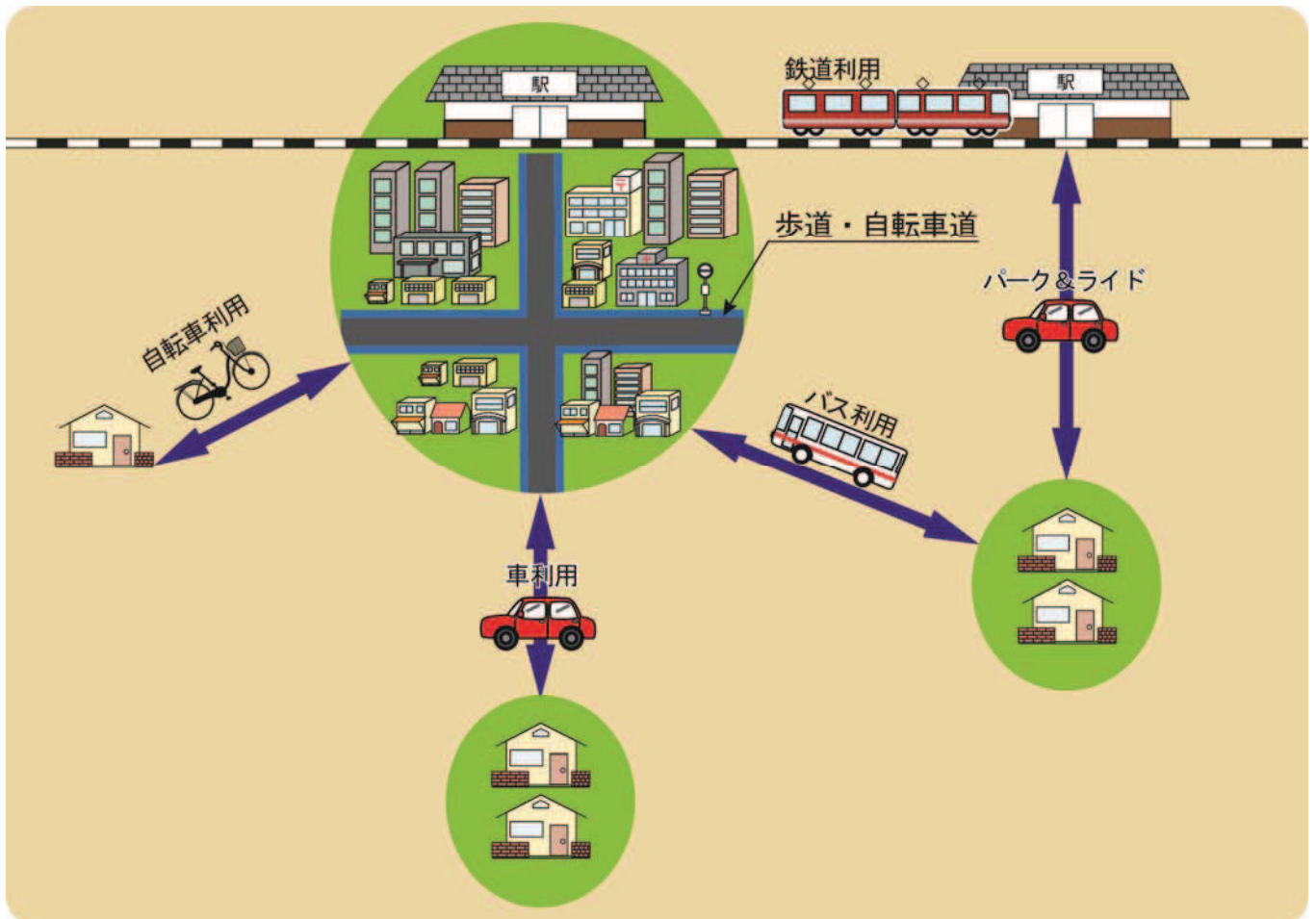
目標 2 : 道路環境の改善と公共交通体系の維持（移動の視点）

南北方向及び東西方向の道路網や公共交通体系について、広域幹線、市内幹線、生活道路等の役割分担を明確にしながら、子どもからお年寄りまでどこへでも快適に移動できる円滑な交通体系を目指します。

【都市づくりの基本的方向】

- 市内移動の幹線となる道路網の改善・強化を図ります。
- 既存の生活道路等における安全な歩行空間や自転車空間の確保を図ります。
- 駅前広場の整備等により交通結節点の機能強化や公共交通の利便性の向上を図り、市民の移動手段となる公共交通体系を形成します。

▼多様な交通体系に対応できる道路環境と交通利便性向上のイメージ



目標3：既成市街地の住環境改善と郊外住宅地の再生（住宅の視点）

住宅都市として発展してきた本市における既成市街地内の密集住宅や郊外型の団地について、安全で快適に暮らせる居住環境を創出し、誰もが住みやすい魅力的な住宅地の形成を目指します。

【都市づくりの基本的方向】

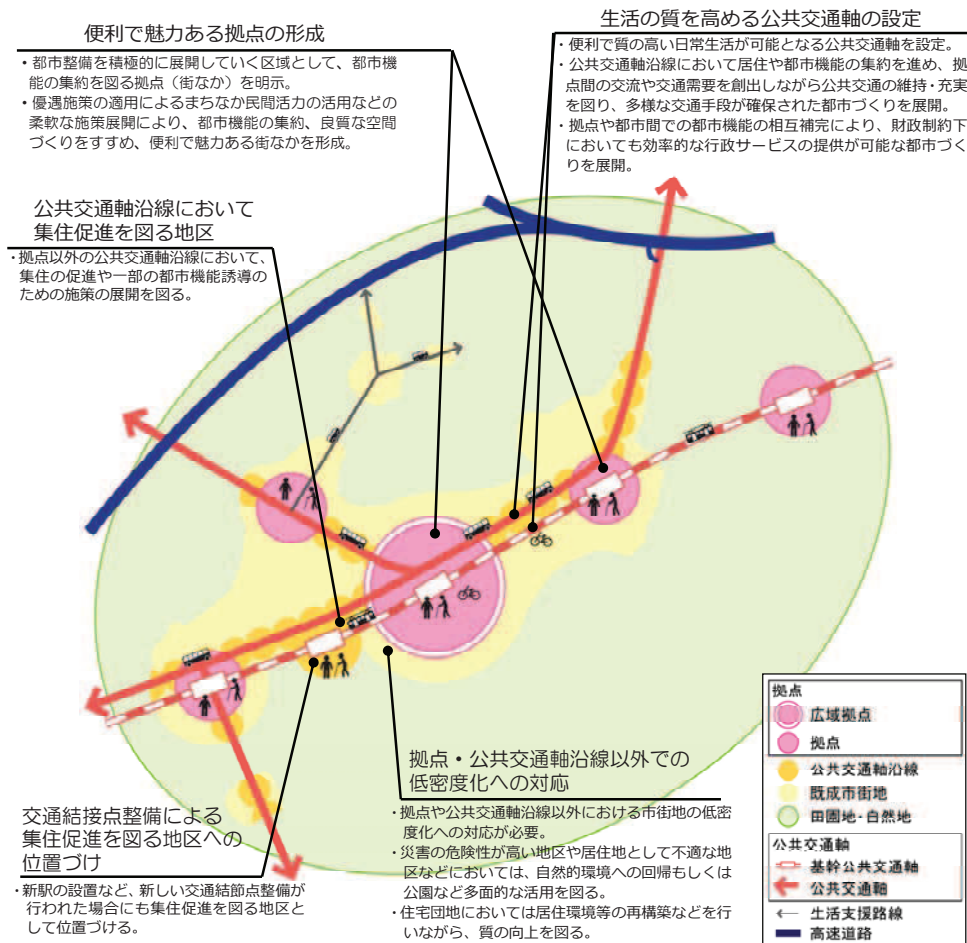
- 既成市街地には、老朽化した建築物が密集する地区があるため、良好な居住環境の形成を図ります。
- 郊外に点在する老朽化が進む団地において、少子高齢化等に対応した郊外住宅地の形成を図ります。
- 計画的な土地利用を推進し、コンパクトで良好な都市環境の形成を図ります。

コラム ～福岡県都市計画基本方針～

福岡県では、人口減少や少子高齢化、低炭素都市づくりへの要請、防災・減災都市づくりへの要請の高まりなどの社会変化や、都市計画に対する社会的要請の変化を踏まえながら、喫緊の課題となった集約型の都市づくりを、福岡県の広域的な県土構造形成と調和させながら効果的に進めることを目的として、新たな福岡県都市計画基本方針を策定しています。

第二次筑紫野市都市計画マスタープランは、福岡県都市計画基本方針に即すとともに、本市の地域特性や課題を踏まえながら策定しています。

▼集約型都市づくりのイメージ



参考）福岡県都市計画基本方針

目標4：産業の計画的な誘致と歴史・観光資源の利活用（産業の視点）

本市は、これまで大都市との近接性を活かしながら、「住宅都市」として発展してきましたが、今後は、積極的な企業の誘致や地域資源の活用により、産業・雇用の創出を図り、「活力ある都市」としての発展を目指します。

【都市づくりの基本的方向】

- 積極的な企業の誘致により工業・商業の持続的な発展を促すとともに、筑紫野インターチェンジ周辺や幹線道路沿道へ工場や流通業務施設等を集積させることにより、産業・雇用の創出を図ります。
- 天拝山などの自然環境や武蔵寺、二日市温泉等の地域資源の保全と観光資源としての利活用を図るとともに、宝満山、阿志岐山城跡、基肄(きい)城跡などの大規模史跡を地域資源として積極的な活用を推進します。



▲筑紫野インターチェンジ周辺の流通業務施設



▲二日市温泉



目標5：自然環境の保全とレクリエーション機能の充実（自然の視点）

市域東西の両翼に位置する三郡山系や脊振山系の緑、宝満川などの市内を流れる河川は、本市の豊かな自然環境を構成する重要な要素となっており、市民が自然と触れあい、楽しむことができる自然と街が共生できる都市を目指します。

【都市づくりの基本的方向】

- 市域東西に広がる緑豊かな自然環境や良好な農地の保全を図ります。
- 市民の憩いの場となる公園やレクリエーション機能の充実を図ります。



▲多くの人で賑わう総合公園



▲豊かな自然に囲まれた竜岩自然の家



目標 6 : 防災・防犯機能の強化（暮らしの視点）

平穏な市民生活を脅かす自然災害による被害や悪質な犯罪を未然に防ぎ、安全で安心な暮らしを送ることができる災害に強い都市基盤と自助・共助・公助が一体となった地域コミュニティを兼ね備えた防災・防犯のまち、福祉のまちを目指します。

【都市づくりの基本的方向】

- 市民の生活と財産をまもる災害に強い都市基盤の形成を図ります。
- 治水事業等の推進により防災力を高めるとともに、市民の防災に対する意識の向上を図ります。
- 共助社会の基礎となる地域コミュニティ組織と連携しながら、防災・防犯対策を推進します。



▲筑紫野市ハザードマップ



▲青色回転灯付防犯パトロール車（青パト）

筑紫野市の将来都市像

自然と街との共生都市 ひかり輝くふるさと ちくしの

筑紫野市における都市づくりの課題

1. 市街地の活力向上と無秩序な土地利用の抑制

- ① 既成市街地の活性化
- ② 快適な市民生活を支える日常生活拠点の形成

2. 安全・便利・円滑な交通体系の確立

- ① 東西南北方向の円滑な交通網の形成
- ② 身近な生活道路等における交通環境の改善
- ③ 公共交通体系の維持

3. 次世代まで引き継がれる住環境の形成

- ① 都市防災上の課題解消
- ② 高齢化に対応した老朽化が進む郊外住宅地の再生
- ③ 良好な住環境の形成

4. 地域特性を活かしたまちの持続的発展

- ① 筑紫野市に活力をもたらす産業集積地の形成
- ② 長期的な成長を見据えた新しい産業の醸成
- ③ 地域資源の積極的な利活用

5. 豊かな自然環境と調和した都市の形成

- ① 市内の良好な緑地や農地の保全・活用
- ② 憩いと安らぎのある豊かな市民生活の実現

6. 安全で安心して暮らせる都市の形成

- ① 快適な都市基盤機能の拡充
- ② 市民生活を脅かす自然災害の防止
- ③ 安全・安心を支える防犯環境の整備

筑紫野市における都市づくりの目標と基本的方向

まちの視点

1. 地域特性に応じた計画的な市街地の形成

- 二日市地域における土地の高度利用を推進し、活力のある市街地を形成する。
- 西鉄朝倉街道駅・JR天拝山駅・西鉄筑紫駅・JR原田駅周辺における拠点機能を強化し、生活の拠点となる市街地を形成する。

移動の視点

2. 道路環境の改善と公共交通体系の維持

- 市内移動の幹線となる道路網の改善・強化を図る。
- 既存の生活道路等における安全な歩行空間や自転車空間の確保を図る。
- 駅前広場の整備等により交通結節点の機能強化や公共交通の利便性の向上を図り、市民の移動手段となる公共交通体系を形成する。

住宅の視点

3. 既成市街地の住環境改善と郊外住宅地の再生

- 既成市街地には、老朽化した建築物が密集する地区があるため、良好な居住環境の形成を図る。
- 郊外に点在する老朽化が進む団地において、少子高齢化等に対応した郊外住宅地の形成を図る。
- 計画的な土地利用を推進し、コンパクトで良好な都市環境の形成を図る。

産業の視点

4. 産業の計画的な誘致と歴史・観光資源の利活用

- 積極的な企業の誘致により工業・商業の持続的な発展を促すとともに、筑紫野インターチェンジ周辺や幹線道路沿道へ工業や流通業務施設等を集積させることにより、産業・雇用の創出を図る。
- 天拝山などの自然環境や武蔵寺、二日市温泉等の地域資源の保全と観光資源としての利活用を図るとともに、宝満山、阿志岐山城跡、基肆（きい）城跡などの大規模史跡を地域資源として積極的な活用を推進する。

自然の視点

5. 自然環境の保全とレクリエーション機能の充実

- 市域東西に広がる緑豊かな自然環境や良好な農地の保全を図る。
- 市民の憩いの場となる公園やレクリエーション機能の充実を図る。

暮らしの視点

6. 防災・防犯機能の強化

- 市民の生活と財産をまもる災害に強い都市基盤の形成を図る。
- 治水事業等の推進により防災力を高めるとともに、市民の防災に対する意識の向上を図る。
- 共助社会の基礎となる地域コミュニティ組織と連携しながら、防災・防犯対策を推進する。

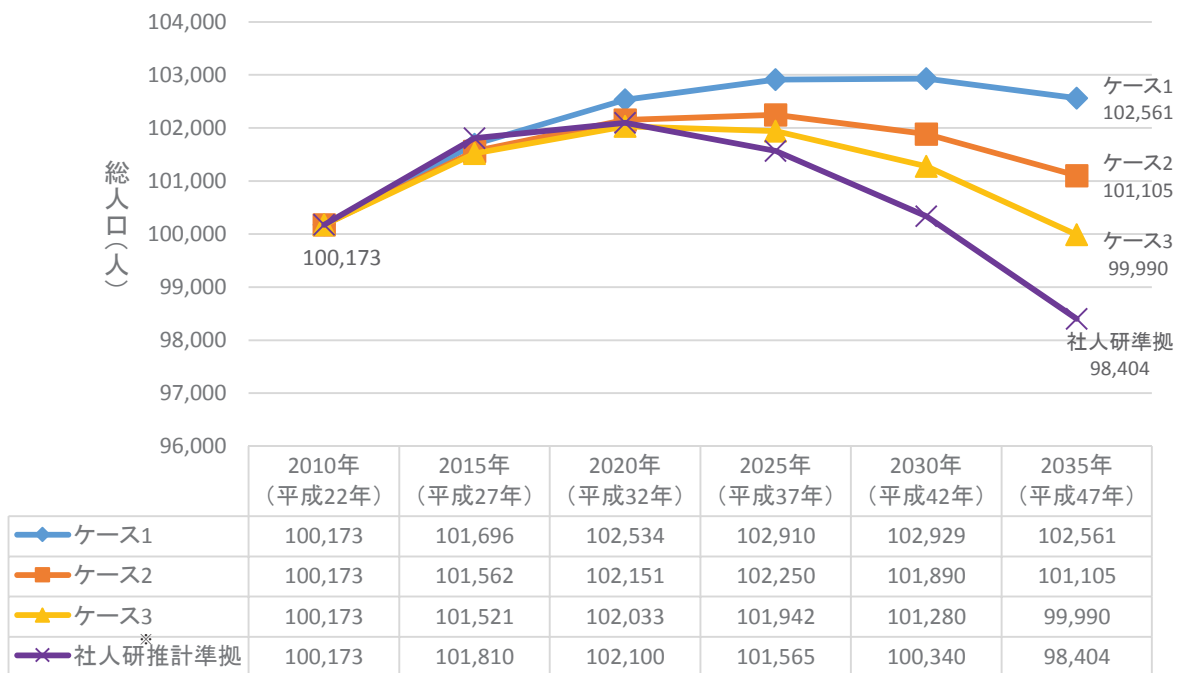
2. 将来の目標人口

本市の人口は、平成12年まで急激に伸び、平成17年からはその伸びも鈍化しましたが、現在も人口は増加を続けています。しかしながら、少子高齢化等の影響により、今後人口は減少傾向に転じていくと考えられます。「筑紫野市まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（平成27年10月）」では、本市の人口は平成37年の102,250人をピークに減少し、本計画の目標年次である平成47年の推計人口は101,105人と見込まれています（ケース2*の場合）。

本市の人口の伸びは、今後、徐々に鈍化していくものの、計画的な土地利用の推進、都市施設の充実、居住環境の向上等の取り組みを進めることにより、雇用の確保や子育て環境の充実による人口の維持が図られることから、本計画の目標年次である平成47年における本市の目標人口を約101,000人に設定します。

平成47年の目標人口 約101,000人

▼目標人口の推計



資料) 筑紫野市まち・ひと・しごと創生長期ビジョン

※社人研・・・国立社会保障・人口問題研究所。厚生労働省に所属する国立の研究機関。

【算定の前提条件】

- ①自然増減は、合計特殊出生率が、国民の希望する出生率（＝1.8、福岡県「子育てに関する県民意識調査（平成26年3月）」での県民の希望する子どもの数）及び人口置換水準（＝2.07、人口規模を長期的に維持する水準）を達成すると仮定。達成時期に応じて以下の3つのケースで推計。
 - ・ケース1：2025（平成37）年に1.8程度、2035（平成47）年に2.07程度を達成すると仮定。
 - ・ケース2：2030（平成42）年に1.8程度、2040（平成52）年に2.07程度を達成すると仮定。
 - ・ケース3：2040（平成52）年に1.8程度を達成すると仮定。
- ②社会増減は、現在と同水準となる年110人程度の社会増（平成22～26年の住民基本台帳による社会増541人の年平均値）を維持すると仮定。

3. 将来都市構造

3-1. 将来都市構造とは

将来都市構造とは、前述した都市づくりの目標を実現するための都市機能の配置や繋がりを空間的かつ概念的に示すものであり、都市の骨格的な自然要素や土地利用を基本とした将来の都市像を分かりやすく描くものです。本市の将来都市構造は、土地利用のあり方を示した「ゾーン」、都市機能が集積する「拠点」、人や物の主要な流れや結びつきを示す「軸」の3つの要素で表します。

3-2. 本市における将来都市構造の基本的な考え方

①「ゾーン」について

- 適切な土地利用の規制・誘導に努め、都市的土地利用と自然的土地利用の明確化を図ります。
- 市街地周辺では、市街化する区域と保全する区域の明確化を図り、本市の特性の一つである豊かな自然や優良農地を保全し、市街地と自然が調和した都市の形成を目指します。
- 市域東西に広がる豊かな自然緑地や残存する農地の積極的な保全をすすめ、魅力的な本市の財産としていきます。

②「拠点」について

- 南北方向の鉄道や道路に沿って形成された市街地では、機能集積により活力を向上させていくとともに、中心市街地としての求心力を高めていきます。
- 本市の玄関口である中心拠点と都市機能の充実を図る副次拠点を定めます。
- 市内に点在する地域の生活拠点について、各地域の特性に応じた都市機能を充実させます。

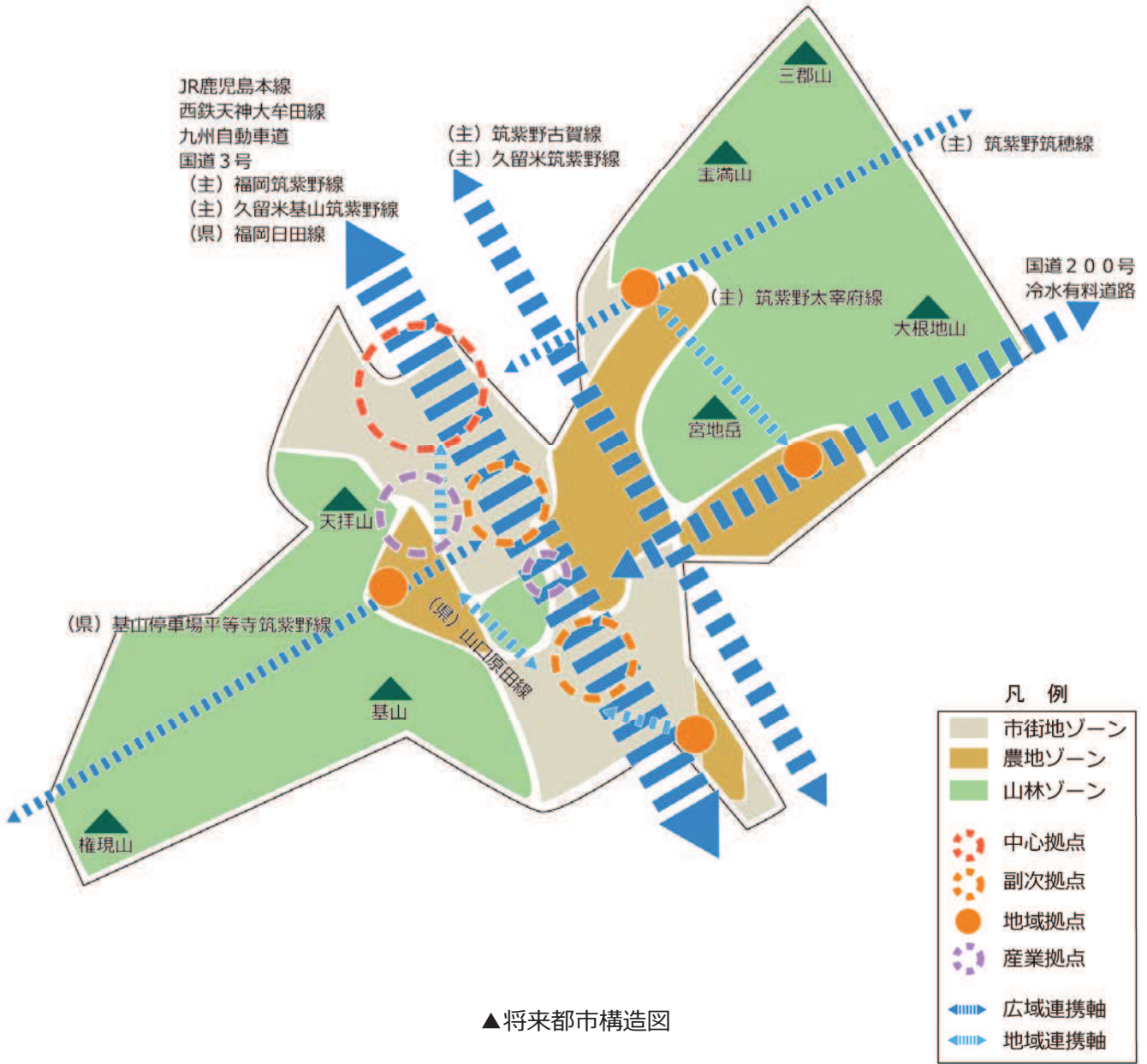
③「軸」について

- JR 鹿児島本線、西鉄天神大牟田線を中心とした鉄道及び九州自動車道、国道3号、主要地方道福岡筑紫野線、一般県道福岡日田線等の既存道路における南北方向の広域的な交通網を維持・拡充します。
- 国道200号にみられる東西方向の広域的な交通網を維持・拡充するとともに、新たな東西方向の広域的な交通網を形成します。
- 市内に点在する地域の生活拠点について、各拠点間をつなぎ、拠点間の交流や連携を図る地域連携軸を形成します。

3-3. 各要素の対象箇所、主な位置づけ・機能等

都市構造		対象箇所	主な位置づけ・機能等
①ゾーン	市街地ゾーン	市街化区域、用途地域、地区計画区域、準都市計画区域、既存住宅地 等	○住宅、工場、商業施設、都市施設等の適切な立地を図る
	農地ゾーン	農業振興地域、農用地区域 等	○営農環境の維持、優良農地の保全等を図る
	山林ゾーン	自然公園地域、保安林 等	○自然生態系の維持、自然景観の形成を図る
②拠点	中心拠点	JR・西鉄二日市駅及びその周辺の地域	○高次都市機能（商業、工業、行政、交通、医療、福祉、教育、文化等）を集積し、本市の発展を牽引する ○本市の玄関口として、周辺市街地を含む広域的な交流を促進する核となる
	副次拠点	西鉄朝倉街道駅、JR天拝山駅及びその周辺の地域 西鉄筑紫駅、JR 原田駅及びその周辺の地域	○必要な高次都市機能が集積する ○日常生活に必要な生活利便施設が集積し、日常生活圏の中心となる地域 ○広域交通の要として市内の各地域との連携を促進する
	地域拠点	山口地域、御笠地域、山家地域の中心部 等	○日常生活に必要な生活利便施設が集積し、日常生活圏の中心となる地域
	産業拠点	筑紫野インターチェンジ周辺 等	○戦略的な産業機能の集積を図る
③軸	広域連携軸	JR鹿児島本線、西鉄天神大牟田線、九州自動車道、国道 3 号、主要地方道福岡筑紫野線、一般県道福岡日田線 等	○本市と他都市とを広域的につなぎ、都市間の交流や連携を図る
	地域連携軸	国道 200 号、一般県道基山停車場平等寺筑紫野線、主要地方道筑紫野筑穂線 等	○各拠点間をつなぎ、拠点間の交流や連携を図る

将来都市構造図



▲将来都市構造図